



池田市とはしご車を共同運用 消防活動の連携強化と経費効率化へ

豊中市は、池田市と「はしご付消防自動車共同運用に係る消防応援協定」を締結し、令和8年10月1日からはしご車の共同運用を開始します。

中高層建物の火災や救助活動など、はしご車を必要とする災害時に連携して対応するほか、建物竣工時の活動空地検査（はしご車が活動できるスペースを確認する検査）、合同訓練などで活用します。共同運用により、両市の消防活動の連携や警防技術の向上につながるとともに、はしご車の整備・維持管理にかかる経費の効率化を図ります。

共同運用の概要

1. 協定名
はしご付消防自動車共同運用に係る消防応援協定
2. 協定締結日時・場所
 - ・日時 令和8年9月18日（金）13時30分～
 - ・場所 豊中市役所第一庁舎3階 第一応接室
3. 協定内容
 - ・中高層（4階建て以上）火災、救助、警戒等はしご車を必要とする災害全般
 - ・消防活動上必要な建物竣工時の活動空地検査
 - ・豊中市と池田市が合同で行う訓練、消防出初式、記念行事その他双方の協議において必要と認める業務
4. 共同運用開始日
令和8年10月1日（木）

【報道機関からの問い合わせ先】

消防局 消防総務課

担当： 林 TEL: 06-6846-8406

E-mail: shosoumu@city.toyonaka.osaka.jp